

「週刊新潮」編集部殿

田中康夫です。

御照会の件に関し、新党日本代表として御説明、御回答致します。

各種メディアが報じたように、平山誠氏は、昨年 8 月に新党日本枠で参議院議員に繰り上げ当選しています。

各政党は国政選挙後（直近では先の総選挙後）及び毎年末に、所属する衆議院・参議院の議員各自が署名した承諾書及び宣誓書を政党単位で纏め、総務省に提出します。

（新党日本は、前回の参議院選挙で、全国に於ける総投票数の 3%を上回る得票を得ている為、新党大地等の地域政党とは異なり、政党助成法、公職選挙法等で規定する政党要件を満たしており、政党助成金の交付対象です。）

平山氏は、総務省への提出期限の昨年 9 月 15 日、上記の承諾書及び宣誓書への署名を拒みました。

この為、新党日本は、田中康夫 1 名を所属議員として総務省に届け出ています。

（昨年末の届出時も同様。）

政党助成金も、所属議員 1 名として算出されています。（即ち、平山氏分の不労所得「労働なき富」を新党日本は得ていません。）

猶、参議院全国比例名簿 3 位に登載の平山氏は 2005 年の結党以来、新党日本総務局長として有給で勤務していましたが、昨年 5 月、自身で事業を始めるとの理由で退任しています。

因みに、繰り上げ当選後の昨年 9 月、新党日本所属議員となる「条件」として、国から各議員に直接支給される議員歳費、文書交通費等とは別に、年間数千万円に上る政党助成金を新党日本から平山氏個人に手渡すべし、との項目を始めとする数々の無体な物質的・金銭的要求を、文書で送付してきています。

この他、新党日本顧問弁護士との間で押印の上、昨年 11 月に交わした確認書に記載した、平山氏が遵守すべき複数の事項に関しても、不履行状態にあります。

以上です。